

# 第5回西知多医療厚生組合議会臨時会

## 会 議 録

平成29年12月21日

西知多医療厚生組合議会

## 平成29年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 について	5
西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	7

## 平成29年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成29年12月21日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 井上正人

8番 竹内慎治

2番 工藤政明

9番 古俣泰浩

3番 田中雅章

10番 渡邊眞弓

4番 富田博巳

11番 大村 聡

5番 斉藤 誠

12番 勝崎泰生

6番 川崎 一

13番 島崎昭三

7番 井上純一

14番 富田一太郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成29年12月21日 午前9時30分

閉会 平成29年12月21日 午前9時44分

第1日 (12月21日)

1 出席議員(14人)

1番	井上正人	8番	竹内慎治
2番	工藤政明	9番	古俣泰浩
3番	田中雅章	10番	渡邊眞弓
4番	富田博巳	11番	大村 聡
5番	斉藤 誠	12番	勝崎泰生
6番	川崎 一	13番	島崎昭三
7番	井上純一	14番	富田一太郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	宮島壽男
副管理者	佐治錦三	副管理者	鈴木希明

[総務部]

総務部長	矢野明彦	総務課長兼 衛生センター所長	和田真貴
------	------	-------------------	------

ごみ処理施設建設課長 浅井紀克

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	天木洋司
病院事務局部長	岩堀良治	管理課長	平岩資久
管理課課長兼 経営戦略室長	岡田光史	管理課課長兼 人事管理室長	植松幹景

管理課課長兼 健診センター課長	澤田和典	医事課長	杉山誠一
--------------------	------	------	------

医療情報課長	山田淳一郎	医事課統括主幹	守山直宏
--------	-------	---------	------

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	前田達郎
---------	------	------	------

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長兼 小島 康 弘 健康福祉監 山内 政 信  
清掃センター課長

[知多市]

環境経済部長 早川 毅 健康福祉部付部長 竹之越 康正

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局 長 林 絵 美 書 記 牧野 達 弘  
書 記 西山 和 智

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	13	西知多医療厚生組一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
5	14	西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(12月21日 午前9時30分 開会)

議長（富田一太郎）

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただ今から、平成29年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一言御あいさつ申し上げます。

本日は、平成29年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」始め2件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

ありがとうございます。続きまして、新たに副管理者となられました、鈴木希明知多市副市長からあいさつをいただきます。

副管理者（鈴木希明）

議長のお許しを得ましたので、一言御あいさつを申し上げます。

11月15日付けで、知多市副市長に就任いたしました鈴木希明でございます。また、11月14日の組合議会定例会におきまして、副管理者の選任の御同意をいただき、その任を担うこととなりました。

今後は、副管理者として、組合の発展のため鋭意努力してまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御あいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

議長（富田一太郎）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番齊藤誠議員、13番島崎昭三議員を指名いたします。

---

議長（富田一太郎）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（富田一太郎）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成29年9月分の例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

---

議長（富田一太郎）

日程第4議案第13号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただいま上程されました議案第13号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合の引き上げ等をするため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（和田真貴）

議案第13号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」の詳細につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

本改正条例は、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条建てにより施行期日分けて改正するものでございます。

第1条関係は平成29年度実施分で、第7条の改正は、特定任期付職員の給料月額の引き上げで、1号給及び2号給についてそれぞれ1,000円ずつ引き上げるものでございます。

第9条の改正は、期末手当の引き上げで、12月の期末手当の支給率を0.1月分引き上げるものでございます。

2ページをお願いします。

第2条関係は平成30年度以降実施分で、第9条の改正は期末手当の改定で、第1条関係により改正した12月の期末手当の引き上げ分を、30年度以降、6月及び12月に平準化するものでございます。

附則第1項は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの。ただし、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、給料月額の引き上げについては平成29年4月1日から、期末手当の引き上げについては平成29年12月1日から遡って適用するとしたもの。

附則第3項は、給与の内払規定について定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。



す。討論の発言を許します。

(「なし」の声)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第13号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

( 賛成者 挙手 )

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長 ( 富田一太郎 )

続きまして、日程第5議案第14号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長 ( 矢野明彦 )

ただいま上程されました議案第14号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、給料月額及び勤勉手当の支給割合の引き上げ等をするため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長 ( 和田真貴 )

議案第14号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の詳細につきまして、御説明申し上げます。

平成29年8月8日に公表されました平成29年度人事院勧告において、民間給与との較差(0.15%)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、勤勉手当の0.1月分の引き上げなどを内容とする勧告があり、国家公務員につきましては勧告のとおり法の整備がされ、平成29年12月15日に公布されております。

本組合においても、これらの状況を考慮し、所要の改正をするものでございます。改正の内容につきましては、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

なお、本改正条例も、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条建てにな

っています。

まず1ページ目の第1条関係は平成29年度実施分で、第21条の改正は、勤勉手当の引き上げで、12月に支給する勤勉手当の率について、一般職は、0.1月分を、再任用職は0.05月分をそれぞれ引き上げるものです。

附則第10項の改正は、55歳以上の特定職員に対する勤勉手当の減額率を整備するものです。

2ページをお願いします。

条例別表の給料表の改正につきましては、新旧対照表への記載を省略し、概略を一覧表で表示してございますが、給料月額を引き上げるもので、一般会計及び特別会計の職員全体で、平均625円、率にして0.15パーセントの引き上げ、病院事業につきましては、行政職及び医療職を合わせた職員全体で、平均727円、率にして0.19パーセントの引き上げとなるものでございます。

第2条関係は、平成30年度以降の実施分でございます。

第20条の改正は、字句の改正で、このあと御説明いたしますが、55歳以上の特定職員の給与減額措置に関する規定の廃止により関連する字句を削除等したものです。

3ページ、第21条の改正は、第1条関係により改正した12月の勤勉手当の引き上げ分を、平成30年度以降、6月分と12月分に平準化するものでございます。

4ページをお願いします。

附則第7項から8ページの附則15項までの改正は、平成22年度の給与制度改革によって措置された55歳以上の特定職員の給与減額が、平成29年度末で終了することに伴い関係規定を廃止するもので、附則第16項は、項の繰り上げをするものです。

9ページをお願いします。

附則第1項は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの。ただし、第2条、並びに附則第5項及び第6項の規定は平成30年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、第1条関係の改正による適用区分で、給料月額の引き上げについては平成29年4月1日から、勤勉手当の引き上げ等については平成29年12月1日から、遡って適用するものでございます。

附則第3項は、給与の内払について定めたもの。

附則第4項は、改正条例の施行に係る委任について定めたものです。

附則第5項は、西知多医療組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正で、55歳以上特定職員の給与減額措置の廃止による関連規定の廃止等をするもの。

10ページをお願いします。

附則第6項は、西知多医療厚生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、こちらも55歳以上特定職員の給与減額措置の廃止による関連規定の廃止等をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第14号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者 挙手）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第5回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御あいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、平成29年第5回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

終始、御協力ありがとうございました。

（12月21日 午前9時44分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月21日

西知多医療厚生組合議会 議長 富田一太郎

5番署名議員 斉藤 誠

13番署名議員 島崎 昭三